

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月13日
【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】 日本通運株式会社
【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 合 正 矩
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】 03(6251)1111
【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 秦 正 彦
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】 03(6251)1111
【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 秦 正 彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪府北区梅田三丁目2番103号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目11番39号)
日本通運株式会社 札幌支店
(札幌市北区北七条西四丁目5番地1)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間	第103期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	951,898	764,179	485,960	391,961	1,828,946
経常利益 (百万円)	22,814	11,575	11,692	7,674	42,019
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,820	4,250	5,375	1,967	15,172
純資産額 (百万円)			513,767	489,828	484,337
総資産額 (百万円)			1,269,557	1,181,935	1,172,074
1株当たり純資産額 (円)			482.44	458.89	454.03
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.38	4.08	5.15	1.89	14.55
自己資本比率 (%)			39.63	40.49	40.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,559	22,613			64,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,685	30,651			75,614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,750	9,124			31,927
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			134,170	96,129	93,031
従業員数 (名)			70,336	68,045	71,352

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NEXロジスティクス ヨーロッパ有限会社 NEX Logistics Europe GmbH	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	EUR 250,000	運送事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のうち特定子会社に該当するものはございません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	68,045 (19,128)
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は除いております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	36,596 (8,032)
---------	-------------------

- (注) 1. 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は除いております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの取り扱う輸送手段は鉄道、自動車、船舶等多岐にわたるとともに利用運送も行っており、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に示しておりますので記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第103期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」13「J P エクスプレス株式会社との吸収分割契約に基づく宅配便事業の承継について」は、当初「ゆうパック事業」の事業移管の完了を平成21年10月としておりましたが、J P エクスプレス株式会社の親会社である郵便事業株式会社の事業計画の変更認可申請が認可されていないこと等により事業統合が遅れております。また、当四半期報告書の「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、当社所有のJ P エクスプレス株式200,000株を平成21年10月23日に郵便事業株式会社に譲渡することを決議しており、第3 四半期連結会計期間よりJ P エクスプレス株式会社は当社グループの関連会社の範囲外となります。

宅配便事業の統合について、当社は引き続き完全統合に向けた支援を継続してまいります。事業統合の今後の推移により、当社及び当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2 四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益の悪化及びそれに伴う雇用情勢が一段と厳しさを増し、全体として景気は厳しい状況にあるものの、一部で輸出や生産が増加するなど、持ち直しの動きを見せながら推移いたしました。しかしながら、物流業界におきましては、個人消費の低迷や設備投資の落ち込みを受け、国内貨物・国際貨物ともに輸送需要の減少傾向に歯止めがかからず、その状況は厳しさを増しながら推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第2 四半期連結会計期間は、国内においては運送セグメント、販売セグメントがともに取扱いが減少したこと、また、海外セグメントにおいても全地域において取扱いが減少したことなどにより、売上高は3,919億円と前年同四半期に比べ939億円、19.3%減となりました。

この結果、経常利益は76億円と前年同四半期に比べ40億円、34.4%減となり、四半期純利益については、19億円と前年同四半期に比べ34億円、63.4%減となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

	前第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送事業	402,198	322,999	79,198	19.7
販売事業	103,600	80,208	23,391	22.6
その他の事業	6,885	8,499	1,614	23.4
合計	512,684	411,708	100,975	19.7

(営業利益の明細)

	前第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送事業	9,254	8,931	322	3.5
販売事業	1,004	1,404	399	39.8
その他の事業	331	389	58	17.7
合計	10,590	10,726	135	1.3

1. 運送事業

国内において、生産の急落等により輸送需要が減少したほか、海外においても、各地域で取扱いが減少しました。この結果、売上高は3,229億円と前年同四半期に比べ791億円、19.7%の減収となり、営業利益は89億円と前年同四半期に比べ3億円、3.5%の減益となりました。

2. 販売事業

輸出梱包業務の減少、石油部門における販売単価の下落などにより、売上高は802億円と前年同四半期に比べ233億円、22.6%の減収となりましたが、利益面においては、営業利益が14億円と前年同四半期に比べ3億円、39.8%の増益となりました。

3. その他の事業

売上高は84億円と前年同四半期に比べ16億円、23.4%の増収となり、営業利益は3億円と前年同四半期に比べ5千万円、17.7%の増益となりました。

また、所在地別セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

1. 日本

生産の急落等による輸送需要の減少や輸出梱包業務の減少により、国内運送事業および販売事業の取扱いが大幅に減少し、売上高は3,566億円と前年同四半期に比べ782億円、18.0%の減収となりました。一方、利益面においては、燃油費の下落によるコスト減などの影響もあり、営業利益が94億円と前年同四半期に比べ14億円、18.7%の増益となりました。

2. 米州

昨年来の景気の後退により、航空部門・海運部門ともに大幅に取扱いが減少し、売上高は95億円と前年同四半期に比べ55億円、36.6%の減収となり、営業利益は8千万円と前年同四半期に比べ8億円、90.8%の減益となりました。

3. 欧州

航空部門の輸出入が大幅に減少したことにより、売上高は103億円と前年同四半期に比べ84億円、44.9%の減収となり、営業損失は5百万円と前年同四半期に比べ5億円の減益となりました。

4. アジア・オセアニア

航空部門の輸出入が大幅に減少したことにより、売上高は218億円と前年同四半期に比べ56億円、20.6%の減収となり、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ1億円、18.5%の減益となりました。

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1兆1,819億円で、前連結会計年度末に比べ98億円、0.8%増となりました。

流動資産は、4,887億円で、前連結会計年度末に比べ81億円、1.7%増、固定資産は6,931億円で、前連結会計年度末に比べ17億円、0.3%増となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の期末時価評価額の増加等によるものです。

流動負債は、3,592億円で、前連結会計年度末に比べ348億円、8.8%減、固定負債は、3,328億円で、前連結会計年度末に比べ392億円、13.4%増となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金、短期借入金の減少等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、社債の増加等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、4,898億円で、前連結会計年度末に比べ54億円、1.1%増となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加、為替換算調整勘定の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、961億円となり、前年同四半期末と比べ380億円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は53億円となり、前年同四半期と比べ132億円収入が減少しました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は114億円となり、前年同四半期と比べ103億円支出が減少しました。その主な要因は、固定資産の取得による支出の減少等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は32億円となり、前年同四半期と比べ10億円支出が増加しました。その主な要因は、借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについて

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営基盤強化方針

当社グループは、平成21年4月1日から、「2009年度日通グループ経営基盤強化方針 新たなる飛躍に向けて」に総力をあげて取り組んでおります。

この方針では、当面の経営諸課題に対処するための最重要取組課題ならびに新たなる飛躍に向けた重点推進項目を設定し、この各項目に、日通グループが一体となって取り組むことで、厳しい状況下においても利益を生み出せる体制を作り上げるとともに、次の新たなる飛躍に備えることといたします。

B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、さらに平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、平成20年4月11日付の当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

（当社ホームページhttp://www.nittsu.co.jp/about/pdf/20080411_2.pdf）

A 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

（ ）対象となる大規模買付等

本プランは以下の(イ)または(ロ)に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（ ）「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

（ ）「本必要情報」の提供

上記()の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

()取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、評価期間を設定し、その期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知します。

()対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記()の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

()取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

()対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記()の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合または発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告にもとづき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記B a ()に記載の決議にもとづき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

C 株主の皆様への影響

a 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

b 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記B a()に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し、織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 A に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

C 株主意思を重視するものであること

上記 B c に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

E 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 B a に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 B c に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062,299,281	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	1,062,299,281	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		1,062,299,281		70,175		26,908

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	69,170	6.5
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	65,464	6.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,988	5.5
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7-3	50,294	4.7
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	41,477	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	27,766	2.6
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	27,761	2.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	22,538	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	20,554	1.9
ザ バンク オブ ニューヨーク 132561(常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,472	1.2
計		395,486	37.2

(注) 1. 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年9月24日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年9月14日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	20,554	1.9
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	50,564	4.8
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4-1	2,030	0.2
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	3,456	0.3
計		76,604	7.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,468,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,037,069,000	1,037,069	
単元未満株式	普通株式 5,762,281		
発行済株式総数	1,062,299,281		
総株主の議決権		1,037,069	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式950株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	19,468,000		19,468,000	1.83
計		19,468,000		19,468,000	1.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	377	406	440	441	433	417
最低(円)	298	351	399	380	371	357

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,153	97,167
受取手形	15,095	12,794
売掛金	214,294	229,546
たな卸資産	4 7,222	4 6,675
その他	150,079	135,694
貸倒引当金	1,087	1,250
流動資産合計	488,758	480,627
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	27,155	29,925
建物(純額)	248,159	249,650
土地	166,187	169,042
その他(純額)	72,379	77,591
有形固定資産合計	1 513,882	1 526,209
無形固定資産	27,216	29,395
投資その他の資産		
投資有価証券	109,453	98,440
その他	44,906	39,623
貸倒引当金	2,280	2,220
投資その他の資産合計	152,078	135,842
固定資産合計	693,177	691,447
資産合計	1,181,935	1,172,074
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,034	8,611
買掛金	112,564	124,616
短期借入金	48,203	68,588
未払法人税等	9,294	2,138
賞与引当金	18,085	19,341
その他の引当金	36	155
その他	164,068	170,716
流動負債合計	359,289	394,167
固定負債		
社債	50,000	20,000
長期借入金	206,192	201,198
退職給付引当金	40,332	44,490
その他の引当金	494	763
その他	35,797	27,117
固定負債合計	332,817	293,569
負債合計	692,107	687,736

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	26,908
利益剰余金	372,385	373,749
自己株式	11,514	11,507
株主資本合計	457,954	459,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,647	28,271
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	10,051	14,106
評価・換算差額等合計	20,593	14,164
少数株主持分	11,279	10,846
純資産合計	489,828	484,337
負債純資産合計	1,181,935	1,172,074

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	951,898	764,179
売上原価	891,610	712,011
売上総利益	60,288	52,167
販売費及び一般管理費	1 41,405	1 36,395
営業利益	18,882	15,771
営業外収益		
受取利息	665	239
受取配当金	1,891	1,709
持分法による投資利益	354	-
その他	3,904	4,786
営業外収益合計	6,815	6,735
営業外費用		
支払利息	2,135	1,799
持分法による投資損失	-	8,244
その他	748	887
営業外費用合計	2,883	10,931
経常利益	22,814	11,575
特別利益		
固定資産売却益	358	936
持分変動利益	-	2,478
その他	139	104
特別利益合計	498	3,519
特別損失		
固定資産処分損	1,451	1,319
投資有価証券評価損	1,327	138
減損損失	340	367
その他	504	343
特別損失合計	3,624	2,169
税金等調整前四半期純利益	19,687	12,925
法人税等	8,558	8,348
少数株主利益	309	326
四半期純利益	10,820	4,250

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	485,960	391,961
売上原価	454,440	363,527
売上総利益	31,520	28,434
販売費及び一般管理費	1 21,397	1 18,243
営業利益	10,122	10,191
営業外収益		
受取利息	339	109
受取配当金	491	454
持分法による投資利益	270	-
その他	1,955	2,656
営業外収益合計	3,057	3,220
営業外費用		
支払利息	1,087	919
持分法による投資損失	-	4,429
その他	399	388
営業外費用合計	1,486	5,737
経常利益	11,692	7,674
特別利益		
固定資産売却益	276	677
その他	97	87
特別利益合計	374	764
特別損失		
固定資産処分損	942	1,038
投資有価証券評価損	838	18
その他	403	249
特別損失合計	2,184	1,307
税金等調整前四半期純利益	9,882	7,131
法人税等	4,358	4,899
少数株主利益	147	264
四半期純利益	5,375	1,967

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,687	12,925
減価償却費	42,862	25,062
持分変動損益(は益)	-	2,478
受取利息及び受取配当金	2,556	1,949
支払利息	2,135 ²	1,799 ²
持分法による投資損益(は益)	-	8,244
売上債権の増減額(は増加)	10,034	12,150
たな卸資産の増減額(は増加)	2,122	540
仕入債務の増減額(は減少)	8,585	14,470
その他	10,746	14,122
小計	50,708	26,621
利息及び配当金の受取額	2,678	2,015
利息の支払額	2,144 ²	1,643 ²
宅配便事業統合推進費用の支払額	-	888
公正取引委員会課徴金の支払額	-	2,495
法人税等の支払額	8,683	996
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,559	22,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	48,790	34,414
固定資産の売却による収入	4,897	2,696
その他	792	1,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,685	30,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	502	16,962
長期借入れによる収入	21,133	26,070
長期借入金の返済による支出	22,810	24,559
社債の発行による収入	-	30,000
配当金の支払額	5,355	5,214
その他	219	209
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,750	9,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,590	2,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,468	3,097
現金及び現金同等物の期首残高	144,639	93,031
現金及び現金同等物の四半期末残高	134,170 ¹	96,129 ¹

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、清算により新航マリタイム株式会社を除外しております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間より、新規の設立によりNEXロジスティクスヨーロッパ有限会社を連結の範囲に含めております。また、他の連結子会社との合併によりみなと作業株式会社を、清算により東北トランスポートサービス株式会社を除外しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、重要性の増加によりJPエクスプレス株式会社を持分法適用関連会社を含めております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間より、グループ外の会社との合併により持分が減少した株式会社オールエクスプレスを持分法適用関連会社より除外しております。</p>
<p>3 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>この変更にもなう影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益(は益)」(前第2四半期連結累計期間は354百万円)は、重要性が増加したため当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」に含めておりました少数株主に対する配当金の支払額(当第2四半期連結累計期間は53百万円、前第2四半期連結累計期間は141百万円)は、当第2四半期連結累計期間では「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを使用しております。</p> <p>3 退職給付引当金 期首に算定した年間の退職給付費用については、期間按分した額を計上する方法によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の年間費用処理額についても、期間按分することにより算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	689,798百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	755,390百万円
2 受取手形割引高	63百万円	2 受取手形割引高	66百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。		3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。	
平成21年9月30日現在		平成21年3月31日現在	
保証先会社名	保証額 (百万円)	種類	
株式会社ワールド流通センター	837	借入保証	
株式会社神戸港国際流通センター	703	"	
四日市港国際物流センター株式会社	21	"	
従業員の住宅融資に対する保証	12	"	
合計	1,575		
4 たな卸資産の内訳		4 たな卸資産の内訳	
商品及び製品	3,686百万円	商品及び製品	2,989百万円
仕掛品	1,208 "	仕掛品	1,357 "
原材料及び貯蔵品	2,327 "	原材料及び貯蔵品	2,328 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
人件費	22,305百万円	人件費	20,261百万円
(うち賞与引当金繰入額)	2,854 "	(うち賞与引当金繰入額)	2,359 "
(うち退職給付引当金繰入額)	590 "	(うち退職給付引当金繰入額)	619 "

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
人件費	11,504百万円	人件費	10,137百万円
(うち賞与引当金繰入額)	1,546 "	(うち賞与引当金繰入額)	1,121 "
(うち退職給付引当金繰入額)	356 "	(うち退職給付引当金繰入額)	215 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">136,017百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,657 "</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">189 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,170 "</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(551百万円)を除いて表示しております。</p>	現金及び預金勘定	136,017百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	1,657 "	担保に供している定期預金	189 "	現金及び現金同等物	134,170 "	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">103,153百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,839 "</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">184 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,129 "</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(565百万円)を除いて表示しております。</p>	現金及び預金勘定	103,153百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	6,839 "	担保に供している定期預金	184 "	現金及び現金同等物	96,129 "
現金及び預金勘定	136,017百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	1,657 "																
担保に供している定期預金	189 "																
現金及び現金同等物	134,170 "																
現金及び預金勘定	103,153百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	6,839 "																
担保に供している定期預金	184 "																
現金及び現金同等物	96,129 "																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,062,299,281

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,468,950

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,214	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	5,214	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 剰余金の配当

「3 配当に関する事項」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	401,310	81,594	3,054	485,960		485,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	887	22,005	3,830	26,723	(26,723)	
計	402,198	103,600	6,885	512,684	(26,723)	485,960
営業利益	9,254	1,004	331	10,590	(468)	10,122

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

- 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。
- 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	322,216	65,027	4,717	391,961		391,961
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	783	15,180	3,782	19,746	(19,746)	
計	322,999	80,208	8,499	411,708	(19,746)	391,961
営業利益	8,931	1,404	389	10,726	(534)	10,191

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

- 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。
- 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	791,702	154,383	5,812	951,898		951,898
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,820	42,716	7,496	52,033	(52,033)	
計	793,523	197,100	13,308	1,003,932	(52,033)	951,898
営業利益	17,028	2,475	364	19,867	(984)	18,882

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

- 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。
- 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	運送事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	633,010	122,475	8,693	764,179		764,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,677	28,511	6,732	36,922	(36,922)	
計	634,687	150,987	15,426	801,101	(36,922)	764,179
営業利益	13,823	2,265	449	16,537	(766)	15,771

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な役務及び商品の名称

- 事業区分の方法：運送事業、販売事業、その他の事業の3区分としております。
- 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分	主要な業務
運送事業	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、海上運送業、港湾運送業、利用航空運送業、倉庫業、重量物運搬架設設置業及び工場内運搬作業等その他運送業
販売事業	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他の事業	不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	432,200	11,751	16,856	25,151	485,960		485,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,630	3,314	1,990	2,325	10,260	(10,260)	
計	434,831	15,065	18,847	27,476	496,221	(10,260)	485,960
営業利益	7,955	923	543	985	10,407	(285)	10,122

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	355,044	7,672	9,236	20,007	391,961		391,961
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,563	1,884	1,149	1,810	6,407	(6,407)	
計	356,607	9,556	10,386	21,818	398,368	(6,407)	391,961
営業利益 (又は営業損失)	9,442	84	(5)	803	10,325	(134)	10,191

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	846,539	22,703	32,707	49,948	951,898		951,898
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,322	6,340	4,051	4,289	20,003	(20,003)	
計	851,861	29,043	36,758	54,238	971,902	(20,003)	951,898
営業利益	15,131	1,346	1,032	2,189	19,700	(817)	18,882

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	694,155	15,015	17,904	37,103	764,179		764,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,097	3,695	2,309	3,287	12,389	(12,389)	
計	697,252	18,710	20,213	40,391	776,568	(12,389)	764,179
営業利益 (又は営業損失)	15,149	(173)	(174)	1,287	16,088	(317)	15,771

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	27,101	26,337	49,180	102,619
連結売上高(百万円)				485,960
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.6	5.4	10.1	21.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	15,006	14,716	38,133	67,856
連結売上高(百万円)				391,961
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.8	3.8	9.7	17.3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
(2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
(3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	52,707	52,753	95,007	200,468
連結売上高(百万円)				951,898
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.5	5.5	10.0	21.0

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
 (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
 (3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	28,007	27,753	71,042	126,803
連結売上高(百万円)				764,179
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.7	3.6	9.3	16.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
 (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
 (3) アジア・オセアニア.....中国、シンガポール、オーストラリア等アジア及びオセアニア

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	458円89銭	1株当たり純資産額	454円 3銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	489,828	484,337
普通株式に係る純資産額(百万円)	478,548	473,490
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	11,279	10,846
普通株式の発行済株式数(千株)	1,062,299	1,062,299
普通株式の自己株式数(千株)	19,468	19,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	1,042,830	1,042,857

2 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 10円38銭	1株当たり四半期純利益金額 4円8銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	10,820	4,250
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,820	4,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,042,890	1,042,843

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5円15銭	1株当たり四半期純利益金額 1円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	5,375	1,967
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,375	1,967
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,042,875	1,042,835

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(持分法適用関連会社株式の譲渡について)

当社は、平成21年10月23日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるＪＰエクスプレス株式会社に係る当社所有株式の一部を下記のとおり譲渡することを決議いたしました。

- A．株式の銘柄　ＪＰエクスプレス株式会社
- B．譲渡株式数　200,000株（発行済株式の20％）
- C．譲渡先　郵便事業株式会社
- D．譲渡日　平成21年10月23日
- E．譲渡価額　譲渡時点におけるＪＰエクスプレス株式会社の純資産額の20％に相当する金額。（資産査定中につき、金額については未定）
- F．譲渡後の持分　当社のＪＰエクスプレス株式会社に対する持分は34％から14％となり、第3四半期連結会計期間より関連会社の範囲外となります。

G．譲渡理由

宅配便事業統合を目的として設立されたＪＰエクスプレス株式会社については、親会社である郵便事業株式会社の事業計画の変更認可申請が認可されていないこと等により事業統合が遅れており、現在の状態では当社として出資比率に応じた経営責任を負うことが過大な負担となっているため。

2 【その他】

中間配当

平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

中間配当金(1株につき)	5.00円
中間配当金総額	5,214,151,655円
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成21年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、JPエクスプレス株式の売却に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。